



長崎 任男議員
企画総務消防常任委員会

Q 実質公債費比率の推移の予測は

A 大型事業の償還も始まり増加傾向である



その他の質問

- ・中期財政計画とは
- ・実質公債費比率とは
- ・今後のごみ処理施設の考え方は
- ・候補地である西清崎への影響は

Q 中期財政計画における実質公債費比率の推移の予測は。

A 大型事業である本庁舎耐震化整備や彦根市スポーツ・文化交流センター整備に係る市債借入れの元金償還が始まるほか、老朽化著しい現有のごみ焼却場整備の元金償還等も見込まれるため、少なくとも令和10年度までは増加傾向が見込まれる。それ以上は予測できないが、少なくともこれら大型事業の償還が完了するまでは同水準で推移すると考える。

Q 財政健全化を図りながらも市民にとって必要な事業は遅滞なく行う必要があると思う。財政の健全化と必要な事業を進めていくことについて市長の見解は。

A 本市の財政状況は大変厳しい状況。歳入（自主財源）を確保し、何とか歳出削減に努め、中期財政計画に示すレベルを堅持する。



▲耐震化整備を終えた彦根市役所

※実質公債費比率…地方債の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。この比率が高まると、返済の資金繰りが厳しいことを表す。



小川 吉則議員
福祉病院教育常任委員会

Q 不法投棄ごみの年間回収量は

A 令和3年度の市内での回収量は29.5トンであった



その他の質問

- ・若者の貧困について
- ・ケアリーバーについて
- ・茶の湯条例について

Q 市内の不法投棄ごみの年間回収量はどうなっているか。

A 本市の不法投棄ごみの年間回収量は、令和元年度が23.3トン、令和2年度が25トン、令和3年度が29.5トンであり、10年前の半量で推移している。

Q 不法投棄ごみはどのような物があるか。

A 不法投棄ごみの内容は、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻などの軽微なごみから、自転車・家具などの大型ごみ、またテレビや冷蔵庫などのリサイクル家電、廃タイヤやバッテリーなどの処理が困難な物まで多岐にわたる。

Q 不法投棄ごみの処理費用はいくらか。

A タイヤやバッテリーなど、清掃センターで処理困難な物について専門の処理業者に委託しており、令和元年度から令和3年度の3年間で約52万円を要した。



▲市内の不法投棄ごみの一例

※ケアリーバーとは、児童養護施設や里親など社会的養護（ケア）から離れた人のことです。



野村 博雄議員
福祉病院教育常任委員会

Q 死亡事故発生道路や交差点内・横断歩道上停車への安全対策は

A 現場の状況に応じ、しっかり対応していく



その他の質問

- ・公共交通の割引制度や停留所について
- ・学力向上について
- ・放課後児童クラブについて
- ・市立病院の満足度や人工透析について

Q 南川瀬町地先等、死亡事故が発生した道路への安全対策は。

A 現場で事故の発生状況を確認し、市としては交差点マークや路面標示で減速対策、注意喚起を行い、交通規制が伴う対策は警察が対応され、安全対策を図っている。

Q 路線全体に対するその他の安全対策は。

A 地域からの要望に基づき現地確認をし、必要に応じて、抜け道対策の路面標示やカーブミラーの設置等検討していく。

Q 堀町地先の広域農道等のように、赤信号から連なる車が交差点内や横断歩道上に停車し、交差点を塞いだり、横断歩道を渡ろうとする歩行者を危険にさらす等の事態に対する対策は。

A 現場の状況を注視し、公安委員会の指導を得ながら、注意喚起を促す路面標示等の対策の検討を進める。



▲安全対策が推進された交差点



矢吹 安子議員
企画総務消防常任委員会

Q 空き家等の適正管理に関する条例改正を前向きに取り組まれては

A 全国的な取組等を調査し効果的な空き家対策を実施できるよう研究



その他の質問

- ・彦根城の世界遺産登録のメリットは
- ・世界遺産登録について今やるべきことは

Q 平成29年度の空き家管理状況アンケートの結果内容は。

A 88.7%の方が管理を行っており、その内50.4%の方が年に数回管理していると回答。また、42.4%の方は将来的に利活用したいと回答された。

Q 今年度9月発送のアンケート結果はいつ公表されるのか。

A 空き家所有者の意向調査結果は、令和5年3月末頃に発行予定の彦根市空家等対策計画に掲載する。

Q 空き家と更地の固定資産税の比較は。

A 土地の大きさ等にもよるが、住宅が建っている場合と更地の場合を比べると、更地の固定資産税は3～5倍程度に上昇する。

Q 彦根市空き家等の適正管理に関する条例改正について前向きに取り組まれては。

A 全国的な取組等を調査し、効果的な空き家対策を実施できるよう研究する。



▲所有者と連絡のとれない空き家



堀口 達也議員
福祉病院教育常任委員会

Q 障がい者グループホームへの
相談支援体制の充実への考えは

A 相談支援専門員のスキルアップに
取り組み相談体制の充実を図る



その他の質問

- ・子どもの居場所作りへの支援は
- ・コロナ禍での声を把握した対応は
- ・4年目以降の団体にも寄り添った支援はできないか

Q 障がい者グループホームの利用状況は。

A 市内14か所。総定員数117人で入居者100人。そのうち本市の入居者61人。

Q グループホーム開設・運営の課題および国、県への働きかけは。

A ①事業所整備時における資金等の確保 ②1年半前以上から準備を始める必要がある
③支援員等の人員確保 が課題。

国の予算が大幅に削減されたため、予算増額に向けて要望活動を行う。本市の協議案件が、その年度内に確実に採択されるよう国や県に働きかけたい。

Q 相談体制の充実への考えは。

A 支援策の周知と、重症心身障害や強度行動障害、医療的ケアを要する重度障害の方への将来的な不安にも寄り添えるよう、相談支援専門員のスキルアップに取り組み、さらなる相談支援体制の充実を図る。



馬場 和子議員
企画総務消防常任委員会

Q 今冬の雪事情を見据え、教訓を糧に除雪と排雪の具体的計画は

A 除雪車両を22台増、排雪用車両
46台も加え、体制強化を図る



その他の質問

- ・支所・出張所、公民館のサービスと利便性向上対策を
- ・公共交通の連動により渋滞緩和と来彦者へのおもてなしを

Q 昨冬の大雪の教訓を糧にした除雪・排雪の対策の変化は。

A 除雪業者や除雪車両の増加に加えて、別途、排雪用車両を契約。また、委託路線の割り当て等、効果的・効率的な除雪が行えるよう見直した。

Q 除雪・排雪の具体的な計画は。

A 除雪業者を44社から48社に増やし、除雪車両も22台増の104台とし、排雪用車両46台と合わせて150台で体制を強化する。また、県・市の管理地に排雪場所を新たに8か所確保し9か所とした。生活道路や通学路の除雪時には、地域の中小河川の通水に支障のない範囲で排雪が可能であると周知している。

Q 支所・出張所の除雪は。

A 状況に応じて近隣に住む市職員が応援。

Q 公民館の除雪は。

A 除雪機の配備も検討。



▲除雪・排雪に備えた車両